

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 6 月 1 日（金）

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 51 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

副委員長	米 須 清 正
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（1名）

委員	佐 喜 眞 進
----	---------

○ 委員外議員（1名）

議員	知 念 吉 男
----	---------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東 川 上 芳 光
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
担当主査	大 城 拓 也

○ 協議案件

1. 第 414 回定例会の運営について
2. ロバート・ネラー米海兵隊総司令官の普天間飛行場を巡る発言に対する抗議について
3. 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
4. 選挙管理委員及び補充委員の推薦について
5. その他

議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 6 月 1 日（金）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

第 414 回定例会の運営について

○宮城司 委員長 第 414 回定例会に上程される案件は、補正予算 1 件、条例 3 件、報告 8 件、その他 2 件の合計 14 件となっている。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで 1 人 30 分以内とすることでよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「通告締切日時」については、6 月 5 日（火）の午後 5 時までとすることでよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、4 件の陳情が提出されており、1 件ごとに協議してまいりたい。

まず「市内 9 団体による普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故に関する抗議・要請活動のフォローアップの実施について」の取り扱いを協議していただきたい。

（「上程」という者あり）（異議なし）

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「校区内循環型コミュニティバス運行事業の導入について」の取り扱いを協議していただきたい。

（「上程」という者あり）（異議なし）

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画のアクセス道路について」の取り扱いを協議していただきたい。

（「上程」という者あり）（異議なし）

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則 1 割負担の継続を求める

意見書採択について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「委員会への付託案件」について、付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「会期の決定」に当たり、各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告、質問者数 21 名)

○宮城司 委員長 一般質問予定人数は 21 名であり、一般質問は 5 日間としたい。会期については 6 月 8 日から 25 日までの 18 日間とする。

【協議結果】

第 414 回定例会の運営について、以下のとおり決定(全会一致)した。

- ① 一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
- ② 陳情書等の取り扱い：全 4 件(上程 4 件)
- ③ 委員会付託省略案件：なし
- ④ 会期：6 月 8 日から 6 月 25 日までの 18 日間(別紙のとおり)

【協議事項】

ロバート・ネラー米海兵隊総司令官の普天間飛行場を巡る発言に対する抗議について

○宮城司 委員長 前回の議会運営委員会で配付した抗議決議案等について、各会派の意見を伺いたい。

○島勝政 委員 文案中に「普天間飛行場は村の全 22 字のうち、14 字にまたがる」とあるが、以前の百田氏の発言に対する抗議決議文では「戦前 10 の集落があり」と表現している。その違いは何か。

○桃原功 委員 本文案は平成 30 年 5 月 11 日の沖縄タイムス記事を参考にしたということもあり、このような表現となっている。以前の抗議文の作成経緯については把握していない。

また、文案中に「その 14 字には 8,800 人が生活していた」とあるが、当時の 14 字の人口が 8,800 人ということは間違いのない事実であるが、文脈からして基地建設区域内にこれだけの住民がいたと誤解を与えかねない表現であり、正確を期するという意味からも当該部分を削除してまいりたい。

○宮城司 委員長 当該部分を削除するということでよいか。

(異議なし)

○大城政利 議長 当該部分を削除することはよいと思うが、前後の文脈がしっかりとつながるよう表現を付け加えたほうがよいのではないか。

○桃原功 委員 文案中の「8,800人」という文言を「多くの住民が」という文言に改めてはどうか。

○宮城司 委員長 そのとおり改めてまいりたい。

次に、件名は「ロバート・ネラー米海兵隊総司令官の発言に対する抗議決議」としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 あて先については記載のとおり5カ所としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に、要請方法について協議していただきたい。

○桃原功 委員 県内関係機関については直接出向き抗議してはどうか。

○島勝政 委員 以前の百田氏の場合と同様に郵送対応でよいのではないか。

○上地安之 委員 郵送対応でよいと考える。

○伊波一男 委員 郵送でよいと考える。

○宮城司 委員長 要請方法については全て郵送対応としてまいりたい。

次に本会議への上程日について協議していただきたい。

○桃原功 委員 定例会初日の冒頭でよいのではないか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 上程日は6月8日(金)としてまいりたい。

【協議結果】

本件について以下のとおり決定(全会一致)した。

① 件 名：ロバート・ネラー米海兵隊総司令官の発言に対する抗議決議
について

② 文 案：確認したとおり

③ あて先：米海兵隊総司令官、米国国防長官、駐日米国大使
在沖米国総領事、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官

④ 要請方法：郵送

⑤ 上程日：6月8日(金)

【協議事項】

議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

○宮城司 委員長 ナンバー26 の意見について、各会派の意見を伺いたい。

○上地安之 委員 調査研究としたい。

(異議なし)

○宮城司 委員長 当該意見については、引き続き調査研究してまいりたい。

次に、ナンバー27 の意見について、各会派の意見を伺いたい。

○上地安之 委員 当該意見を含め、残り3件の意見も内容が同じであり、一括して意見を述べたい。先日「宜野湾市の空を守る条例」の説明を受けたが、その際に請願提出の準備をしている旨の話があった。同請願が議会へ正式に提出された段階で協議するほうがよいと考える。よって同4件の意見については参考意見としたい。

○桃原功 委員 ナンバー27 の意見については、条例だけではなく、普天間第二小学校への窓落下事故等もあるので、引き続き調査研究していくべきではないか。

○我如古盛英 委員 請願は陳情と違い、いつ提出してもよいものと理解している。市民との意見交換会を行った上での意見であり、議員の任期も9月までであることから、一定の考え方は出したほうがよいのではないか。

○議会事務局 以前の議運で協議した申し合わせ事項として、請願の提出期限は定例会開会日の午後5時までとなっている。

○大城政利 議長 請願予定者からは9月定例会へ提出したいとの意向を伺っている。議員全員の賛成のもとで条例制定を目指したいとの考えであり、ある程度、審議期間も必要になってくる。6月定例会での提出となると継続となった場合、9月改選時には審議未了となる。

○伊波一男 委員 議長の話も踏まえ、当該意見については参考意見としたい。

○宮城司 委員長 ナンバー27 の意見については参考意見としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に、ナンバー28 の意見について、各会派の意見を伺いたい。

(「参考意見」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 ナンバー28 の意見については参考意見としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に、ナンバー29 の意見について、各会派の意見を伺いたい。

(「参考意見」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 ナンバー29 の意見については参考意見としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に、ナンバー30 の意見について、各会派の意見を伺いたい。

(「参考意見」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 ナンバー30 の意見については参考意見としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 引き続き調査研究するナンバー26 の意見について、次回委員会までに事務局において調査する事項や準備させる資料等があるか。

○上地安之 委員 バスの使用規程、議会における使用状況や外部への貸し出し実績等について資料作成をお願いしたい。

○呉屋等 委員 他市(県内10市)の状況についても調査をお願いしたい。

○宮城司 委員長 そのとおりに事務局に準備させたい。

○上地安之 委員 当該意見が出された意見交換会の場で、以前も議会に同様な要請をしたという話があった。その件についても確認していただきたい。

○議会事務局 ここ数年においては他団体からそのような要請はないと記憶している。確認の上、同様な要請があれば資料として提出してまいりたい。

【協議結果】

市民意見への対応については、次回委員会において引き続き協議することとする。

【協議事項】

選挙管理委員及び補充員の推薦について

○宮城司 委員長 選挙管理委員会より選挙管理委員及び補充員の任期満了(6月30日)に伴い通知がある。あらかじめ別紙のとおり中学校区ごとにグループ分けしており、6月15日までに委員及び補充員を各1名ずつ推薦していただきたい。スケジュールについて事務局より説明をお願いしたい。

(事務局より選挙管理委員・補充員事務等作成スケジュールを説明する)

○上地安之 委員 本人に継続の意思があれば、それを優先するという事か。

○議会事務局 そのとおりである。

○伊波一男 委員 任期満了となる委員と補充員については、各グループにおいて継続の可否を確認したほうがよいのか。

○議会事務局 選定方法については事務局はかかわっておらず、詳細については把握していない。

○平良眞一 委員 資料では既にグループ長及び副長が選定されているが、本人も了解済みということで理解してよいか。

○議会事務局 グループ長、副長については、これまでも慣例で2~3期生を選定してきた経緯があり、それに倣い選考の上、本人の了解を得たところである。

○**島勝政 委員** 現在の補充員は市の職員となっているが、補充員については市職員を推薦するというので理解してよいか。

○**議会事務局** 補充員は、選挙管理委員に欠員が出た際に充てられるものであり、職員のほうが都合がよいということで、このような慣例となっている。

【協議事項】

その他（議員表彰、新任部長の挨拶）について

○**宮城司 委員長** 「議員表彰」について、全国市議会議長会より永年功労の議員に対して表彰があり、15年の永年功労として平良眞一議員、比嘉憲康議員、20年の永年功労として桃原功議員が対象となっている。慣例として定例会初日の冒頭で伝達式を行うことでよいか。

（異議なし）

○**宮城司 委員長** 次に、「新任部長のあいさつ」について、事務局より説明をお願いしたい。

○**議会事務局** 新任部長は岡田洋代福祉推進部長であり、市当局より定例会開会前に新任部長のあいさつの申し出があった。

○**宮城司 委員長** そのとおり進めてよいか。

（異議なし）

○**宮城司 委員長** そのほかに何かあるか。

○**議会事務局** 市当局において今定例会中に教育委員会委員の選任について、2件の追加議案を予定しているとのことである。正式に議案が提出され次第、改めて議会運営委員会を開催の上、協議をお願いしたい。

○**宮城司 委員長** 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前10時51分）